

令和6年4月10日

令和6年

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

1.日 時 令和6年4月10日（水）午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 19名

欠席委員 2名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	—
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	○
4番	宮秋 伸一	欠	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	○	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	○	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	欠			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 ○  
林 充 彦 ○  
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について
- 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について
- 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
- 議案第28号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について

5.その他

- ・次回定例総会の日程について
- ・活動記録セットの配付について

## 会議の経過

令和6年4月10日(水)午前9時00分開会

- 議長 みなさん おはようございます。本日は、農業委員会4月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。本日は、今瀬委員、宮秋委員から欠席の連絡がありました。上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から4月期定例総会を開催いたします。議事録署名委員の指名をいたします。議席1番 奥野委員、議席2番 水嶋委員を指名いたします。よろしく申し上げます。それでは、議案の審議に入ります。議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。
- 事務局長 おはようございます。4月の人事異動で産業振興課長を命じられました野添でございます。どうぞよろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、平素より本町の農業生産の基盤となる優良農地を守り、農地の有効活用を図るため、農地の権利移転や転用等の審査、そして担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、多岐にわたり町の農業振興・発展にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。微力ではございますが、これから、わたくしも本町農業の振興、活性化に努めて参りたいと考えておりますので、委員皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。これからどうぞよろしく願いいたします。
- 事務局 同じく4月の人事異動で農地係長を命じられました林でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは資料の2ページをお願いします。議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。今期分については賃貸借権80件、使用貸借権11件でございます。まず、賃貸借分ですが、期間は3年、5年、6年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が118,002㎡です。筆数は80筆で貸し手33名、借り手25名です。賃借料でございますが、現金で反当7,100円～13,100円、現物で10kg～60kgとなっております。次に使用貸借権分ですが、期間は3年、5年、10年となっております。対象作物は水稻等でありまして、面積は田が6,199㎡、畑が1,370㎡です。

筆数は11筆で、貸し手6名、借り手5名となっております。

次のページ以降に申出各筆明細一覧表をお付けしております。

それから、9ページの農業経営基盤強化促進法第18条調書のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第23号については、原案のとおり可決決定されました。つづきまして 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地集積計画の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の10ページをお願いします。

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

特例事業・農地売買等事業を活用した所有権移転でございます。

所有権を移転する農地は大字上唐原2137番、地目は田で面積は1,182㎡です。

所有権を移転する方は、福岡県農業振興推進機構で、所有権の移転を受ける方は、上唐原の〇〇さんです。

次のページに農業経営基盤強化促進法第18条調書を添付しています。

同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。位置図・箇所図は12～13ページのとおりです。

申請農地は、大字上唐原地内の国道10号線沿いの圃場整備済み農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑には入りません。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第24号については、原案のとおり可決決定されました。

つづきまして 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料14ページをお願いします。

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は贈与で、申請農地は大字吉岡355番2、地目は田で、面積は1,203㎡です。

譲渡人は、北九州市の〇〇さんで、譲受人は大字吉岡の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、8,261㎡です。  
次のページに農地法第3条調査書を添付しています。  
同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。  
位置図・箇所図は16～17ページのとおりです。  
申請農地は大字吉岡地内、黒川に近い圃場整備済の農地です。  
これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については前田委員が地区担当委員となっています。  
いかがでしょうか。

前田委員 譲受人は以前からこの田を耕作されていた方です。  
そのほかは事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。  
(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第25号については、原案のとおり可決決定されました。  
つづきまして 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題  
といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料18ページをお願いします。  
議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。  
契約の種類は売買で、申請農地は大字緒方551番、560番1、地目は田で、  
面積は計2,197㎡です。  
譲渡人は、北九州市の〇〇さんで、譲受人は大字緒方の〇〇さんです。  
譲受人の権利取得後の経営農地面積は、11,094㎡です。  
次のページに農地法第3条調査書を添付しています。  
同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。  
位置図・箇所図は20～21ページのとおりです。  
申請農地は大字緒方地内、東九州自動車道に近い圃場整備済農地及び未整備田です。  
これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については宮秋委員が地区担当委員となっています。  
いかがでしょうか。

宮秋委員 特に問題等は聞いておりません。  
そのほかは事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第26号については、原案のとおり可決決定されました。つづきまして、議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の22ページをお願いします。

議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字垂水1889番2、地目は田で面積は262㎡です。

申請人は、中津市の〇〇さんで、理由としては、資材置場用地確保のためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われれます。

付近農地に対する被害の有無については、隣接農地の承諾と水利関係者の承諾を得ております。

農地の区分は、第1種農地であります。例外規定「集落接続」に該当し、許可可能と判断します。

箇所図・位置図は23～24ページのとおりです。

申請農地は、大字垂水の県道沿いの農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。本案件については志摩委員が地区担当委員となっております。いかがでしょうか。

志摩委員 現地はやや狭い田です。今回資材置場として転用したいとのことですが。

そのほかは事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第27号については原案のとおり可決決定されました。

つづきまして、議案第28号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について

を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 資料の25ページをお願いします。

令和6年度の最適化活動の目標の設定等(案)についてでございます。

I 農業委員会の状況ですが、現在の体制は記載のとおりとなっております。

農家・農地等の概要は2020年農林業センサス、耕地及び作付面積統計等に基づく数値を

記入しています。

26ページをお願いします。Ⅱ 最適化活動の目標についてです。

まずは最適化活動の成果目標です。

農地集積について、県の農業経営基盤強化促進法における目標が令和10年度までに集積率80%としているため、町の今年度の新規集積面積は12.0haとしています。

遊休農地解消及び新規参入の促進については、国ガイドラインに沿って目標を設定しております。次に、最適化活動の目標です。

推進委員等が最適化活動を行う日数を、月に10日としています。これは農業委員会系統組織の統一的な取り組みとして示されているものです。

また、強化月間として8月、9月の農地パトロール等と、1月の耕作依頼農地のマッチングをあげています。これは、年3回の強化月間を設定することが求められているものです。

また、新規参入相談会への参加活動として8月の京築合同相談会への参加をあげています。事務局と農業委員が出席する予定にしております。

以上で説明は終わります。

なお、この計画案は総会決定後に、県・町・農地バンクに提出し、インターネットにて公表いたします。以上、簡単ですが、説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。  
(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。  
(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第28号については、原案のとおり可決決定されました。以上で本日予定していた議案の審議が終わりました。その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他について2点ご説明申し上げます。

1点目は、「活動記録セット」の配付についてでございます。お配りしている冊子をご覧ください。昨年度から、活動記録セットを配付させていただいております。今年度もこの活動記録セットの中にある様式を記入後に切り取って、毎月提出いただきたいと思います。翌月の農業委員会の際に返却させていただきたいと考えております。

なお、先ほどの目標の中でもありましたとおり、月10回最適化活動の実施を目標として設定させていただいておりますので、取り組みをお願いいたします。

また、毎週水曜日は「農地パトロールの日」とさせていただいております。必ず実施してください。また、注意点といたしまして、最適化活動の回数に応じて、能率給の支払を行うため、回数が少ない方ほど金額が少なくなっております。活動を実施した際には必ず活動記録の記入をお願いいたします。

活動記録簿の記帳のしかたについて、詳しく記載しておりますので時間があるときにご覧ください。2点目ですが、次回5月期の定例総会については、5月10日(金)を予定しております。

総会に欠席された場合には、後日役場まで資料の受け取りをお願いします。  
事務局からは以上でございます。

議 長 委員の方から何かありましたらお願いします。

緒方委員 今年度委員の改選がありますが、活動記録セットは引継ぎしますか。

事務局 改選を予定した部数を用意しています。

議 長 ほかにございますか。  
それではこれで4月期定例総会を終了します。

令和6年4月10日 午前9時25分閉会